

大学番号 70

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本部：愛媛県松山市道後樋又10番13号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番

：愛媛県松山市文京町2番5号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

(南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1)

③ 役員の状況

学長名：柳澤康信（平成22年4月1日～平成24年3月31日）

理事数：5名（非常勤を含む）

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

（学部）

法文学部

教育学部

理学部

医学部

工学部

農学部

（研究科）

法文学研究科

教育学研究科

医学系研究科

理工学研究科

農学研究科

連合農学研究科

（教育・学生支援機構）

共通教育センター

英語教育センター

アドミッションセンター

学生支援センター

教育企画室※

教職総合センター

（社会連携推進機構）

知的財産本部

産業科学技術支援センター

地域創成研究センター

防災情報研究センター

南予水産研究センター

（先端研究推進支援機構）

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

総合科学研究支援センター

東アジア古代鉄文化研究センター

宇宙進化研究センター

プロテオ医学研究センター

上級研究員センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

（国際連携推進機構）

国際連携企画室

国際教育支援センター

アジア・アフリカ交流センター

（その他学内施設）

図書館

総合情報メディアセンター

ミュージアム

実験実習教育センター

総合健康センター

女性未来育成センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定の組織を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

（学生総数）：学部 8,406人（うち留学生49人）

大学院 1,336人（うち留学生157人）

（教員総数）：857人

（職員総数）：1,095人

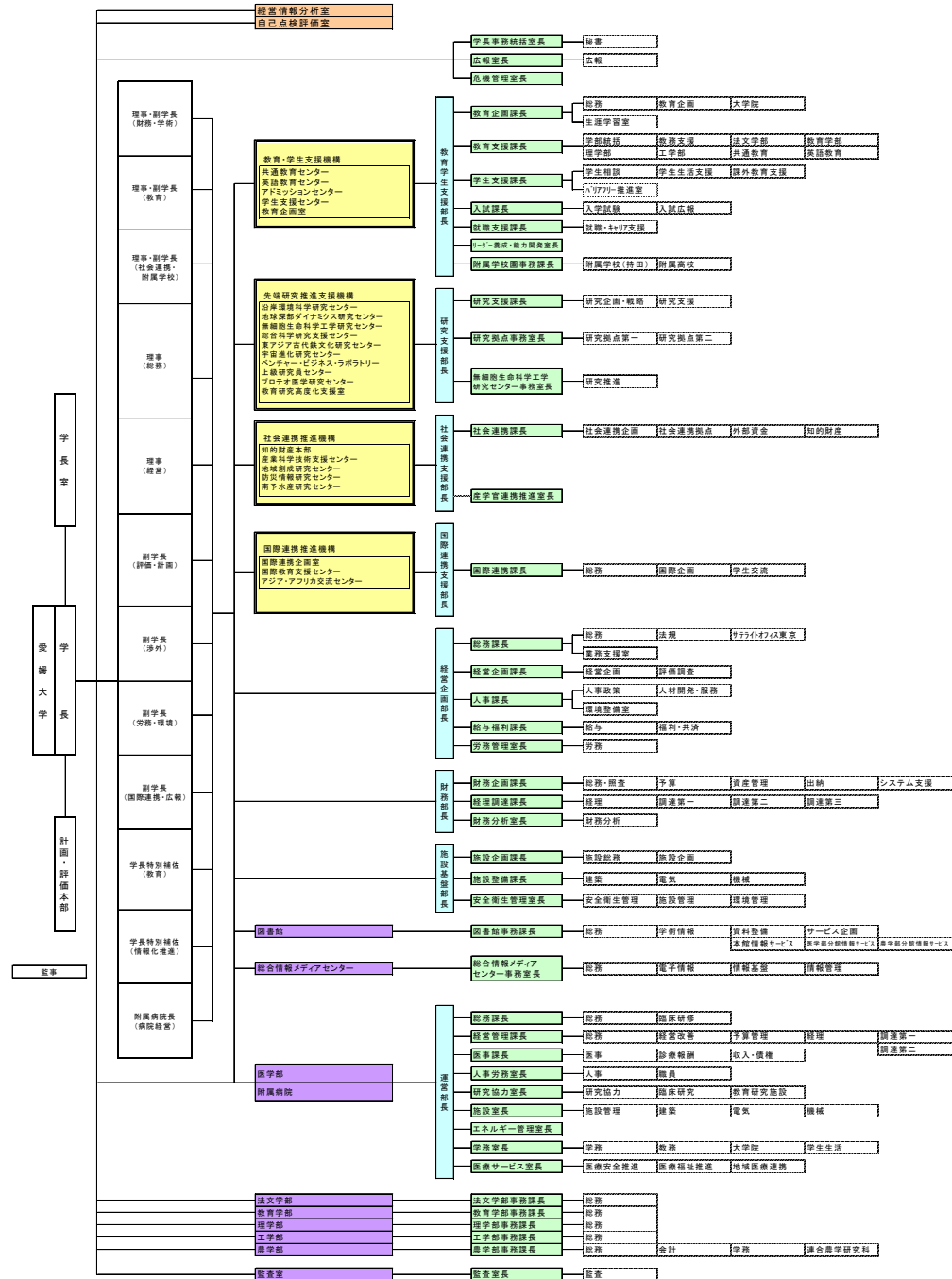
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」（平成17年3月制定）に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1) 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

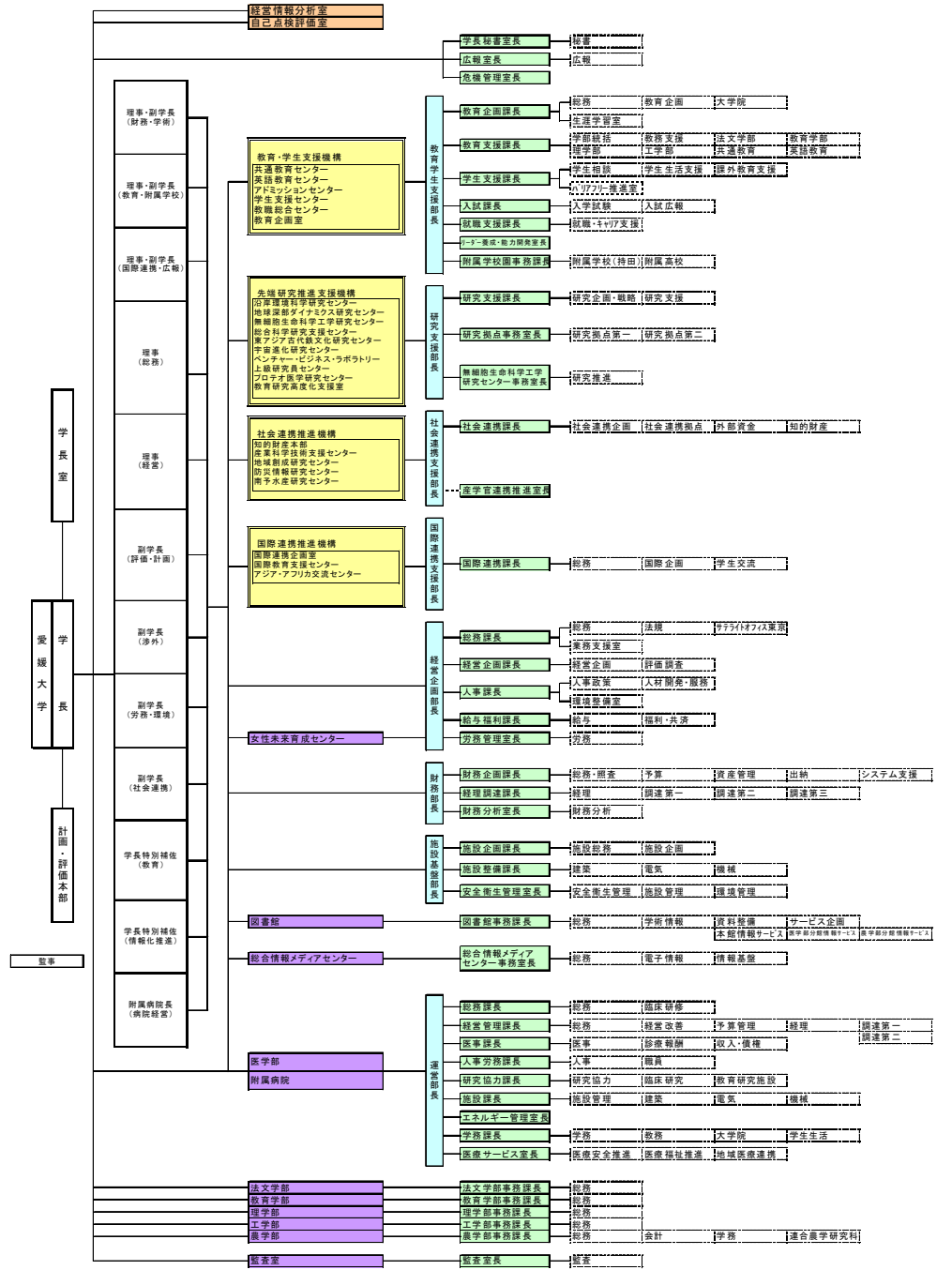
- 1.（教育・学生支援）全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
- 2.（研究）環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
- 3.（社会貢献）地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
- 4.（国際化・国際貢献）国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
- 5.（管理運営・組織）大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
- 6.（キャンパス基盤整備）地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
- 7.（財政）自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
- 8.（附属病院）地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成21年度)



■愛媛大学組織図(平成22年度)



○ 全体的な状況

愛媛大学は、『愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」』に基づき、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。

第2期中期目標期間の開始に当たり、第1期中期目標期間において実施した取組を総括し、それらを継続し更に発展させるため、①学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端的研究拠点の形成・強化の3つを重要課題として定めた。

地域に立脚する総合大学として取り組むべき8つの領域(教育・学生支援, 研究, 社会貢献, 国際化・国際貢献, 管理運営・組織, キャンパス基盤整備, 財政, 附属病院)について、それぞれ基本目標を掲げ、基本目標に基づき策定した中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、学長のリーダーシップと戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有することで組織力を強化し、ベクトルを合わせ一体となって、大学改革に取り組んでいる。

平成22年度においては、以下の取組を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

① 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するための4つの主体(各教員, 教育コーディネーター, 教育・学生支援機構教育企画室及び学長)を明確に位置づけし, 学部と全学が連携して授業・カリキュラムの改善に取り組んだ。
- 各学部において, AP(アドミッション・ポリシー), CP(カリキュラム・ポリシー)・CM(カリキュラム・マップ)及びDP(ディプロマ・ポリシー)の点検・修正を行い, 大学のウェブサイトで公開した。また, 各学部・学科において, 教育コーディネーターを中心にDPと授業科目・科目群との整合性という観点からCACL(カリキュラム・アセスメント・チェックリスト)を活用したカリキュラム・アセスメントを実施した。各研究科においても, 教育コーディネーターを中心に大学院のカリキュラム・アセスメントを実施するとともに, 大学院カリキュラム改革のための取組には, 愛媛大学教育改革促進事業(愛大GP)により重点的に支援を行った。
- 各研究科では既存の特別コースにおいてカリキュラムの点検を行い, 社会のニーズに対応した修正を行った。法文学研究科では新設の科目を, コースワークの入門科目であると同時に, 社会が求める学生のプレゼンテーション能力を育成するためのコア科目として位置づけた。
- 教育コーディネーター研修会においてカリキュラム・アセスメント検証ワークショップを実施し, 今後のカリキュラム・アセスメントの方向性と改善策を検討した。
- 入試制度改革を行い, A0, 特別(推薦)入試枠の見直しや, 調査書に記載された高大連携活動の成果を選抜に活用する基本方針を決定し, 平成23年度入学者選抜に適用した。
- 本学教育企画室は, 大学の教職員の組織的な研修等に関するプログラム開発, 研修機会の提供等を推進する四国地域の中核拠点として, 文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)(期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)」の認定を受けた。平成22年度は, 本拠点において, 授業デザインワークショップ(FD), 大学人, 社会人基礎力養成プログラム(SD), 講師養成研修(SD)など各種研修プログラムを教職協働で実施するとともに, ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成のためのワークショップを開催し, 新たに8人がTPを作成した。

② 教員養成の質の保証の推進

- 教員養成の質保証を目指し, 教員養成カリキュラムの総合的研究とカリキュラム改善に関する企画・立案, 教職指導・教育全般の点検, 地域の教育委員会, 教育現場等との連携協力・コーディネート等について全学的に取り組むため, 教育・学生支援機構に「教職総合センター」を設置した。また, 同センターとの連携を図り, 教職課程の全学的な教育を推進するため「教職コーディネーター」を各学部配置するとともに, 教職課程を対象とした「教職課程学習ポートフォリオ」の様式を作成し, 平成23年度から修学支援システムにおいて運用を開始することとした。

③ 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進

- 学部学生に教育補助業務を行わせ, 学部教育におけるきめ細かい指導の実現や学生自身の教育力向上の機会を提供するため, SA(スチューデント・アシスタント)制度を創設し, 平成23年度から導入することとした。
- 大学の支援の下, 学生が学内・学外で社会性ある活動に取り組むSCV(スチューデント・キャンパス・ボランティア)の成果報告会を開催し, 成果をもとに評価を行い次年度の予算配分に反映させた。また, 学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を育成・支援するELS(愛媛大学リーダーズスクール)においては, リーダーシップ養成に関する国内外のネットワーク構築のため, ELS受講生, 担当教員が韓国に出向き, 韓国の大学とリーダーシップ研修を行った。
- サークルリーダー研修会において, 学生から大学への要望を聞く機会を設け, 第3体育館新設及び陸上競技場の日除け施設2基の増設等を決定するとともに, 既存のテニスコートのオムニコート化を行い, 学生の健康管理, 練習環境の整備など, 課外活動環境を整備した。

④ 教育・学習成果の評価

- 教育・学生支援機構において, 「GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度導入の基本方針」を策定し, その中で単位の実質化とそのため授業時間外学習課題の充実について提示した。各学部においては, 授業時間外学習についてシラバスに明記することを周知するとともに, 教務委員会等がシラバスチェックを行った。
- 愛媛大学学生アンケート検討委員会において, 学生や学部の評価担当者の意見を反映させた新しい形式の新入生アンケート及び卒業予定者アンケートを実施した。

⑤ 組織及び入学定員の見直し

- 先端的研究センターを中核とした新しい研究科組織の設置を検討してきたが, 既存の博士後期課程に特別コース(教育プログラム)を設置することとし, 検討を開始した。
- 「文系組織改編検討委員会」を設置し, 法文学部と教育学部を中核とする文系教育研究組織改編の検討を開始した。

⑥ 附属高等学校との高大連携の促進

- 平成20年4月に農学部附属農業高等学校から愛媛大学附属高等学校に改組し, 第1期生が3年生になった平成22年度は, 各学部が協力して高大連携教育を積極的に行った。大学教員の指導の下で, テーマを持って研究する高大連携科目「課題研究」と大学の教養教育科目を受講する「フリーサブジェクト」を, 教育・学生支援機構と附属高等学校が連携して開設し, 「課題研究」

の成果を生徒が発表する課題研究発表会及び課題研究代表者発表会を一般に公開して開催した。

- ・ 大学と附属高等学校の教員で構成する「課題研究コーディネーター会議」を設置し、「課題研究」の実施上の課題を検討するとともに、附属高等学校に「課題研究実施委員会」を設置し、「課題研究」実施に伴う問題の解決にあたるなど、各学部と附属高等学校が連携して、「課題研究」を円滑に実施する環境を整備した。

⑦ 附属学校園の教育と運営

- ・ 附属学校園に係る管理運営体制の明確化と、教育・研究機能の活性化を図るため、既存の「附属学校園協議会」を廃止し、役員会の下に新たに「附属学校園会議」を設置し、より適切な業務運営及び総合的・計画的な事業振興を主体的に進める体制とした。
- ・ 附属学校園と愛媛県教育委員会が、附属学校園の教育・研究等について協議を行い、連携協力を推進することを目的として「附属学校園地域連携会議」を設置し、地域に開かれた附属学校園としての運営体制を構築した。

(2) 研究

① 研究拠点の強化

- ・ 先端研究推進支援機構と学術研究会議の2系統に分かれている学術関連組織を、平成23年4月から、先端的なセンターを取りまとめる「先端研究推進会議」と、研究に関する支援や能力開発に関わる「学術研究会議」を軸とした「先端研究・学術推進機構」に再編し、更なる先端研究の推進を図るとともに、研究コーディネーターによる支援体制を整備することにより学術基盤を充実することとした。
- ・ 「地球深部ダイナミクス研究センターあり方検討委員会」を設置し、開設10年を経た同センターの活動評価及び今後の組織、活動等のあり方について検討を行い、報告書を取りまとめた。報告書では、学内における共同研究の核としての役割を強化するとともに、全国的な共同利用・共同研究拠点化への推進を今後目指すべきであるとの方向性が示された。
- ・ 先端的な研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオ医学研究センターに学長裁量経費により運営費を措置した。
- ・ 学長裁量経費(学内競争的資金)による研究支援事業を「研究活性化事業」として再構築し、拠点形成や分野横断研究への支援を行った。(配分予算額;平成22年度 9,000万円)

② 女性研究者の配置と育成

- ・ 平成22年7月に、女性研究者活躍促進のための環境整備と意識改革、女性教員数の拡大、女性研究者に対する支援を目的として「女性未来育成センター」を設置した。

③ 研究資金の確保と配分

- ・ 研究コーディネーターの役割を強化し、外部資金獲得の支援体制を整備するため、研究コーディネーターの研修を兼ねた「愛媛大学学術フォーラム」を開催した。
- ・ 学長裁量経費(研究活性化事業)に、新たに着任した教員を対象とした「スタートアップ支援」(年2回申請)を新設した。

(3) 社会貢献

① 社会連携機能の組織的整備

- ・ 全学的かつ戦略的・長期的な社会連携の推進を図るために、社会連携推進会議及び社会連携企画室を新設するなど、社会連携推進機構を平成23年4月から組織改編することとした。また、機構と各学部等の連携の促進及び全学的な社会連携事業を展開するために、社会連携コーディネーター制度を創設し、平成23年4月から配置することとした。

② 地域連携ネットワークの強化

- ・ 平成22年度に新たに八幡浜市、新居浜市及び県内唯一の地元紙である愛媛新聞社と連携協定を締結した。これまでに協定を締結した機関20機関(自治体9機関、企業11機関)のうち、自治体7機関及び企業1機関と連携推進会議を開催し、連携協定機関が抱える課題への対応状況を確認するとともに、新たな課題の解決に協力した。特に八幡浜市とは、連携協定に基づき、基幹産業である水産業の発展指針となる「八幡浜市水産振興基本計画」の策定委員会に、本学南予水産研究センターが参画し、素案づくりに協力した。

③ 地域活性化のための人材育成

- ・ 隣接する私立の松山大学と平成21年度に締結した教育・研究交流協定に基づき、松山大学薬学部と本学大学院理工学研究科による共同研究や、共同フィールドワークによる学生の交流など5つの共同事業を実施した。
- ・ 各学部・研究科において、地域のニーズを踏まえた社会人受入れ体制や入試制度、教育の現状について検証し、課題を明確にした。また、地域医療に貢献できる医師を養成するため、寄附講座「地域救急医療学講座」(八幡浜市)、寄附講座「地域医療再生学講座」(四国中央市)及び寄附講座「地域生活習慣病内分泌学講座」(内子町)を設置した。

④ 教育研究成果の社会への還元

- ・ 地方公共団体や地元企業と連携し、研究成果を積極的に地域へ還元するため、愛媛大学産官学交流会、えひめ防災フォーラム、まちなか大学などを開催した。特にえひめ防災フォーラムでは、「行政と大学との連携による防災力の向上を目指して」をテーマとして開催し、愛媛県下20市町中18市町の首長等をはじめ326人の出席があり、自主防災、行政BCP(事業継続計画)などに関する意見交換を行うとともに、地域防災力に関する課題解決を目指すネットワークとして「愛媛地域防災力研究連携協議会」を設立した。
- ・ 愛媛大学ミュージアムにおいて、企画展示計画に基づき開館1周年記念の企画展示、特別展示を開催し、平成22年度は54,020人の入場者を集めた。

(4) 国際化・国際貢献

① 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携

- ・ インドネシア共和国のガジヤマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学と愛媛大学、香川大学、高知大学の6大学による日本・インドネシア6大学コンソーシアム(SUIJI)プログラムの行動計画を策定した。
- ・ インドネシア、ネパール、モザンビークの各拠点国において、それぞれに特色ある交流を実施するため、研究組織や教育組織の体制を整備した。インドネシアにおいては、インドネシアと日本の6大学が協働して共同教育部会、共同研究部会、KKN(コミュニティ・ボランティア・プログラム)部会を設置してより広範な交流のための体制を整備し、ネパールにおいては、在日本ネパール大使及び公使を本学客員教授に委嘱するなど、ネパール政府と一体的に教育・研究を推進できる体制を整備した。また、モザンビークにおいては、「アフリカ・モザンビーク&愛媛大学国際連携フォ

ーラム」を開催し、両国間の研究連携・教育連携について検討するなど、拠点国に特化した国際化推進体制を整備した。

② 世界に通用する人材の育成

- 学長裁量経費(学内競争的資金)に新たに国際連携関連事業として「国際連携促進事業(国際連携GP)」を創設し、日本人学生の海外派遣や外国人留学生の短期受入れに係る課題9件を採択した。
(配分予算額;平成22年度 1,000万円)

(5) 附属病院

① 地域との連携強化

- 愛媛県地域医療連携ネットワーク研究会を3回開催し、各地域の医療連携室と情報を共有した。また、愛媛県地域医療再生計画と連携した地域医療再生・地域救急医療体制構築のため四国中央市、八幡浜市及び内子町に、それぞれ寄附講座及び地域サテライトセンターを設置した。

② 医療人の育成

- 近年の新臨床研修制度義務化による医学系大学院への進学者の減少に対応するため、医学部卒業後研修医になると同時に大学院博士課程医学専攻の学生(社会人大学院生)となる「学部・大学院連結型教育システム」を整備し、大学院の講義や実習の一部を学部教育の規定時間外に行うとともに、医学部の学生が科目等履修生として大学院講義科目を受講する場合の受講料を不徴収とし、10単位を限度として大学院の修了要件単位に含めることを可能にした。
- 愛媛県と連携し、地域医療に貢献する優秀な若手医師の確保及び医療技術の向上を目的として「県立病院医師臨床能力ステップアップ研修開発事業」を創設した。
- 研修医、臨床検査技師、看護師を育成するために、各研修の実施・指導体制を整備した。また、各分野において専門知識・技術をもった看護師が指導、相談、ケアを行う「看護外来(糖尿病、禁煙、在宅酸素療法、自己導尿、子育て支援)」を平成22年8月に開設した。

③ 基礎研究と臨床研究の連携

- 臨床研究成果を附属病院において臨床応用するため、プロテオ医学研究センターのコラボラトリーとして前臨床試験を遂行するための手術室、血液検査室、行動実験室、画像診断室を完成させ、基礎・臨床融合研究を推進する環境を整備した。

④ 経営の安定化

- 小児外科病棟(13床)の設置、手術室(10室→12室)の増室、新生児集中治療(NICU)ベッド(9床→12床)及び後方ベッド(3床→11床)の増床などの取組により、病院収入が14億円増加した。

⑤ 労働環境の改善

- 医療スタッフの労働環境を改善するために、非常勤医師を12人常勤化するとともにコメディカル等を増員した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長裁量経費の戦略的な配分

- 従来の学長裁量経費(学内競争的資金)による事業を、第1期の成果や課題、問題点を踏まえ再構築した。
研究関連では、「研究開発支援経費」を「研究活性化事業」に再構築し、萌芽的研究やスタートアップの支援などを通じて若手研究者のサポートを強化するとともに、学部の壁を越えた分野横断研究や拠点形成の活性化を図ることとした。
社会連携関連では、「産業技術シーズ育成研究支援経費」を「産学連携促進事業」に再構築し、産業シーズの育成や産学連携加速化等の支援を通じて、共同研究や受託研究の拡充を目指した。
教育関連では、教育改革促進事業(愛大GP)から、国際連携関連として、世界に通用する人材育成に関する事業を独立させ「国際連携促進事業(国際連携GP)」を新たに整備し、当該事業の採択により、日本人学生の海外派遣や外国人学生の短期受入れを促進することとした。

② 人事評価制度の整備と人材育成マネジメントの充実

- 3年間(平成19~21年度)の自己評価に基づく第2回教員の部局個人評価を実施し、処遇に反映した。平成19年度に実施した第1回部局個人評価の結果と昇給等の相関について取りまとめるとともに、各部局での処遇への反映について現状を把握するためのアンケートを実施し、次回(平成25年度)に向けて改善していくこととした。
- 平成19年度の試行を経て、平成20年度から実施している職員の人事評価の評価結果と昇給や勤勉手当等のインセンティブ付与実績の相関性を検証し、今後の適正な人事評価制度の実施に向けて、改善を図っていくこととした。
- 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」で開発したSDプログラムや、学内での研修講師を養成するための研修を実施した。職員の職歴や業績を可視化するために開発したスタッフ・ポートフォリオ(職員業績記録)を、管理職全員が作成した。

③ 卒業生等との連携強化

- 卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保するため、愛媛大学校友会(同窓会組織)と連携して、平成22年11月の学生祭にあわせて、卒業後3年の同窓生を主な対象にホームカミングデーを実施し、約200人の参加者を得た。
- 第2期中期目標に掲げる「卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保する。」ことを具現化する方法の一つとして、校友会会員や大学支援者が学内施設や登録店舗等の優待サービスを受けられる「愛媛大学カード(仮称)」を、新しく導入することとした。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金の獲得の取組

- 社会連携推進機構において産学共同研究の発掘を推進したほか、産学連携・地域連携プロジェクトの構築、企業と学内研究者との共同研究等の推進を支援するため、社会連携推進機構に社会連携コーディネーター制度を創設した。
- 井関農機(株)からの寄附により農学部「植物工場設計工学(井関農機)」を、愛媛県からの寄附により医学系研究科に「地域医療再生学講座」及び「地域救急医療学講座」を、内子町からの寄附により医学系研究科に「地

域生活習慣病内分泌学講座)を、(社)四国建設弘済会からの寄附により防災情報研究センターに「東南海・南海地震研究部門」を設置した。

- ・ 研究コーディネーターの研修等を実施し、科学研究費補助金申請件数の拡大及び申請書のブラッシュアップ強化に取り組んだ(申請件数:815件→827件,採択件数:346件→407件,総額:930,710千円→933,560千円)。

② 附属病院の診療費用請求額増加に向けたインフラ整備

- ・ 地域医療の中核機関として財政的に安定した附属病院経営を行うため、小児外科病棟(13床)の開設,手術室2室増,新生児集中治療(NICU)ベッド3床増,「看護外来」の開設など,インフラの整備を行った。

③ 経費の抑制に関する取組

- ・ 全学に省エネルギー指導員208人を配置するなど,教職員・学生への意識啓発を行った。また,ペーパーレス化を推進するため,役員会,教育研究評議会等の資料を電子化した。

④ 資金の運用に向けた取組

- ・ 資金を安全性に留意しつつ計画的に運用するため「資金運用委員会」を設置し,4年間のラダー型(各年度の運用額が均等になる方法)に移行するなど効率的,計画的で安全な運用を行っていく環境を整備し,約2,740万円の運用益を得た。

⑤ 財務分析結果の活用

- ・ 第1期中期目標期間の財務分析結果に基づき,平成23年度の学内当初予算の一般管理費比率を第1期中期目標期間平均値(3.5%)を下回るよう予算配分(2.5%)した。また,第1期中期目標期間の財務内容を総括した財務報告書を作成し,教職員に配布するとともに本学ウェブサイトにて公開した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 理念・目標の共有

- ・ 大学の目標・計画を共有し,教職員全員が同じ方向に向かうべく,ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第2期中期目標・中期計画ポケット版」を作成して,教職員全員に配布した。

② 自己点検・評価体制の整備

- ・ 第2期中期目標期間中の中期計画・年度計画の進捗状況を確認し,自己点検・評価を円滑に実施するため,「第2期中期目標期間における年度計画の策定及び点検・評価方法」を策定し,年度評価の実績及びエビデンスの蓄積,自己点検評価室の役割の明確化など,自律的な評価体制を整備した。

③ 「教員の総合的業績評価」の実施

- ・ 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において,3年間(平成19~21年度)の自己評価に基づく第2回部局個人評価を実施し,給与等に反映させた。

④ 監査体制の充実

- ・ 第1期中期目標期間に実施した監査結果について分析・評価するとともに,計画的で継続性のある監査を実施するため,監査結果を表計算ソフトを利用した一覧にまとめ,それぞれに「整理番号」,「関連部局」,「キーワード」,「改善状況の判定」,「次期への申し送り事項」を記載し,データの条件検索を可能とした。また,それぞれの監査結果について年度ごとの経過が

分かるように「監査結果ポートフォリオ」を作成し,一覧の整理番号からリンクできるように設定した。

⑤ 教育研究活動の法令遵守の取組

- ・ 「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」に基づき,抽出した62人の科学研究費補助金採択者に対して,適正使用推進に係るモニタリングを実施するとともに,会計内部検査を実施し,会計処理の状況を確認した。

⑥ 情報公開の促進

- ・ 平成21年度に開設した「愛媛大学ミュージアム」(入館料無料)において,「昆虫展」,「あいだい博」及び開館1周年記念企画「三輪田米山展」,「韓山師範学院書画展」等を開催し,年間54,020人の入場者を集めた。
- ・ 地域に開かれた大学として積極的に情報を発信することを目的に,経営協議会をマスコミに公開して開催するとともに,会議の議事録を本学ウェブサイトにて公開した。

⑦ 外国の研究者・留学生向けの情報発信

- ・ 本学の留学に関する情報を海外に発信するため,英語版ホームページの充実や,中国語版,韓国語版ホームページの新設に向けて検討した(平成23年度末完成予定)。また,英文概要の内容を刷新するとともに,中国語概要を新たに発行した。

⑧ 教育研究等の状況の積極的な情報提供

- ・ 本学の教育研究活動の状況をとりまとめ,一覧からリンクする「教育情報の公表」のページを本学ウェブサイトにて掲載した。また,「教育研究者要覧の管理・運用方針」を制定し,「愛媛大学教育研究者要覧」での公表項目を追加・整備することで,情報の公表範囲を拡大した。

(4) その他の業務運営

① 施設設備の整備・活用への取組

- ・ 「愛媛大学施設・環境整備方針(グランドデザイン)」を基に策定した施設整備改善年次計画により,総合研究棟(医学系)改修,教育学部附属小学校建具改修,理学部困障改修を実施した。
- ・ 各学部から提出された施設利用計画を施設マネジメント委員会において審議し,新たに1,237㎡の全学共同スペースを確保するとともに,一定基準面積を超える学部使用面積に課すスペースチャージ料金を確定した。

② 施設の維持管理の計画的実施状況

- ・ 施設維持管理年次計画に基づき,教育学部附属特別支援学校のトイレ改修等の維持保全整備を実施し,機能の向上,安全性の確保を行った。

③ 安全管理・危機管理への取組

- ・ 安全管理の体制強化のため,安全衛生セミナー,衛生管理者講習会を実施した。また,防災対策において,自衛消防業務講習,新規防災管理者講習の受講を促進するとともに,地震災害を想定した防災訓練,危機管理セミナー,広報トップセミナーを実施した。
- ・ 海上での学生等の調査実習の安全確保のため,「愛媛大学南予水産研究センター調査実習船安全管理規則」及び「調査実習船安全管理マニュアル」を策定するとともに,「非常時における連絡事項」及び「調査実習船使用者の安全心得」を作成した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標 大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】各部署における情報収集機能を整備し、それを統括する「経営情報分析室」の分析・提案機能を強化する。	【71-1】大学全体として収集すべき基礎情報の項目を精査し、全学一元的な管理方法について検討する。	III	
	【71-2】経営情報分析室は、国の政策や大学の方針に対応した適切な提言を行うための課題を検討する。	III	
【72】大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進する。	【72】事務組織の再編等を検討する組織を立ち上げる。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標 教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。	【73】四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」で開発したSDプログラムを実施する。また、学外で開催されるOFF-JTに職員を積極的に参加させ、学内講師を育成する。	III	
	【74】「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。	【74-1】教員の部局個人評価（平成19～21年度）の結果に基づきインセンティブを付与するとともに、次回の部局個人評価（平成25年）に向けてインセンティブの在り方を検討する。 ----- 【74-2】職員について、過去3年間の人事評価結果によるインセンティブの付与を検証する。	III III
【75】「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し、男女共同参画を推進する。	【75】女性教職員への全学的支援策について年次計画を策定する。	III	

【76】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき、人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	【76】人権問題対策委員会及び人権問題相談員連絡協議会が中心となり、ハラスメント相談体制を見直す。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③卒業生等との連携強化に関する目標

中期目標	卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】校友会などの同窓会組織との連携を強化するとともに、愛媛大学への支援者の組織化を推進する。	【77】同窓会組織と連携し、ホームカミングデーを実施する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させるため、平成22年度は以下の取組を実施した。

○ 戦略的な法人経営を行うための施策

- 戦略的企画機能の強化に向け、大学の現状分析に基づいて機動的で戦略的な運営を行うため、「経営情報分析室」で、大学全体として収集すべき基礎情報の項目を精査し、大学情報の基礎となるデータを組織的に集約し、一元的に管理する基本ルールを策定した。【71-1】

○ 戦略的・効果的な資源配分

- 学長裁量経費の戦略的な配分
従来の学長裁量経費（学内競争的資金）による事業を、第1期の成果や課題、問題点を踏まえ再構築した。
研究関連では、「研究開発支援経費」を「研究活性化事業」に再構築し、萌芽的研究やスタートアップの支援などを通じて若手研究者のサポートを強化するとともに、学部の壁を越えた分野横断研究や拠点形成の活性化を図ることとした。

社会連携関連では、「産業技術シーズ育成研究支援経費」を「産学連携促進事業」に再構築し、産業シーズの育成や産学連携加速化等の支援を通じて、共同研究や受託研究の拡充を目指した。

教育関連では、教育改革促進事業（愛大GP）から、国際連携関連として、世界に通用する人材育成に関する事業を独立させ「国際連携促進事業（国際連携GP）」を新たに整備し、当該事業の採択により、日本人学生の海外派遣や外国人学生の短期受入れを促進することとした。

（戦略的に配分した学長裁量経費）

教育改革促進事業（愛大GP）（4,500万円）

研究活性化事業（9,000万円）

産学連携促進事業（2,000万円）

国際連携促進事業（国際連携GP）（1,000万円）

附属高等学校3年次高大連携科目「課題研究」実施経費（250万円）

環境ESDカリキュラム実施経費（200万円）

愛媛大学・松山大学連携事業に係る経費（285万円）

- 厳しい人件費削減の中、学長裁量定員を確保し、農学部（農学研究科紙産業特別コース担当）に教授1人を平成22年4月1日付けで配置した。
- 将来の人件費削減に柔軟に対応できるようにするため、平成22年度から常勤事務職員の欠員の一部を3年任期の特定職員で補充することとした。

○ 業務運営の効率化

- 大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進するため、「事務組織の在り方ワーキンググループ」を設置し、その検討結果を踏まえ、平成23年4月に事務組織の改組を行うこととした。【72】

○ 人事評価制度の整備と人材育成マネジメントの充実

- 3年間（平成19～21年度）の自己評価に基づく第2回教員の部局個人評価を実施し、処遇に反映した。平成19年度に実施した第1回部局個人評価の結果と昇給等の相関について取りまとめるとともに、各部局での処遇への反映について現状を把握するためのアンケートを実施し、次回（平成25年度）に向けて改善していくこととした。【74-1】

- 平成19年度の試行を経て、平成20年度から実施している職員の人事評価の評価結果と昇給や勤勉手当等のインセンティブ付与実績の相関性を検証し、今後の適正な人事評価制度の実施に向けて、改善を図っていくこととした。

【74-2】

- 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」で開発したSDプログラムや、学内での研修講師を養成するための研修を実施した。職員の職歴や業績を可視化するために開発したスタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）を、管理職全員が作成した。【73】

○ 卒業生等との連携強化

- 卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保するため、愛媛大学校友会（同窓会組織）と連携して、平成22年11月の学生祭にあわせて、卒業後3年の同窓生を主な対象にホームカミングデーを実施し、約200人の参加者を得た。【77】
- 第2期中期目標に掲げる「卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保する。」ことを具現化する方法の一つとして、校友会会員や大学支援者が学内施設や登録店舗等の優待サービスを受けられる「愛媛大学カード（仮称）」を、新しく導入することとした。【77】

○ 経営協議会の審議及び運営への活用状況

- 経営協議会の効率的な進行と実質的な審議を充実させるため、資料の事前配付などにより学外委員から意見を積極的に求めるとともに、会議をマスコミに公開した。
- 本学城北地区における保育所の設置について学外委員からの意見を受け、育児支援策の一つとして同地区に保育施設を設置することとした（平成23年9月開設予定）。また、女性職員の勤務環境を改善する取組について学外委員の意見を受け、女性研究者に対する支援を行うことを目的として「女性未来育成センター」を設置した。【75】

○ 監査結果の運営への活用状況

- 監事、監査室及び会計監査人が連携し、それぞれが作成した監査計画に基づき監査を実施した。過年度指摘事項への対応状況を各監査で継続的に確認し、業務改善につなげている。
- 監事からの指摘により、自己点検評価室と計画・評価本部との組織的な関係の明確化、学生の調査実習等の安全確保に係るマニュアルの制定、並びに個人情報保護管理者に実施している管理状況調査について、部局長に対しても対象とする改正を行った。
- 内部監査の結果を受けて、契約の競争性を確保するため、一般競争入札の公告期間を従来の10日以上から20日以上に延長するとともに、「一者応札・応募に係る改善方策」について本学のウェブサイトに掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部研究資金、寄附金等の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】第一期中期目標期間と比べ、科学研究費補助金、寄附金、受託研究、共同研究等の外部研究資金受入総数を5%以上増加させる。	【78-1】社会連携推進機構の産学連携部門に産学連携コーディネーター制度を創設して、外部資金の増加に繋げる。	IV	
	【78-2】科学研究費補助金獲得拡大に向けて、申請件数増加のための方策、ブラッシュアップの強化策を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②総人件費改革に関する目標

中期目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【79】国の政策に基づき人件費削減計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③経費の抑制に関する目標

中期目標 一般管理経費を抑制する。

標			
中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【80】全経費に占める一般管理経費の比率（平成16年度～20年度の平均は3.6%）を3%未満にする。	【80】ペーパーレス化の一層の推進，契約内容の見直し等による事務的経費（消耗品費，報酬委託手数料等）及び光熱水量の節減努力を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	資産を適切に管理し，安全性に留意しつつ計画的に運用する。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【81】資産に関するリスク管理体制を整備し，資産の効果的・効率的な運用を行う。	【81】資金運用委員会を設置し，リスク管理体制を整備するとともに，預金利率及び債券利回りの状況等を勘案し，短期（1年未満）・長期（1年以上）の運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させるため、平成22年度は以下の取組を実施した。

○ 外部研究資金、寄附金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 外部資金の獲得

大学の自律的・安定的経営に向け、自己収入、外部研究資金、寄附金等を増加させるため、以下の取組を行った。

- ① 社会連携推進機構のコーディネーターが中心となって、研究協力会会員企業を対象とした企業訪問による要望聴取等を行うとともに、理工学研究科等の複数の研究チームとの面談を行い、産学共同研究の発掘を推進した。【78-1】
- ② 産学連携・地域連携プロジェクトの構築、企業と学内研究者との共同研究等の推進を支援するため、社会連携推進機構に社会連携コーディネーター制度を創設するとともに、地域の金融機関の職員を産学連携コーディネーター人材として受け入れ、戦略的な産官学連携活動を強化した。【78-1】
- ③ 井関農機(株)からの寄附により、農学部に寄附講座として「植物工場設計工学(井関農機)」を設置した。
- ④ 愛媛県からの寄附により医学系研究科に、地域のニーズに合った救急医療体制の研究や地域医療の支援などに取り組む講座として、「地域医療再生学講座」「地域救急医療学講座」を設置した。
- ⑤ 内子町と連携して、診療支援及び地域医療の担い手となる医師の養成を目的とし、内子町からの寄附により医学系研究科に、「地域生活習慣病内分泌学講座」を設置した。
- ⑥ (社)四国建設弘済会からの寄附により、今後30年間に50～60%の確率で発生することが予測されている東南海・南海地震に対応した地域防災力の向上を目的として、防災情報研究センターに「東南海・南海地震研究部門」を設置した。

これらの取組を行った結果、受託研究費で約1億4,000万円(886,552千円→1,031,097千円)、共同研究費で約1,000万円(105,423千円→116,852千円)、受託事業費で800万円(65,934千円→74,351千円)、寄附金で3億9,000万円(971,207千円→1,364,006千円)の増収となった。(入金ベース)

また、研究コーディネーターの研修等を実施し、科学研究費補助金申請件数の拡大及び申請書のブラッシュアップ強化に取り組んだ結果、申請件数で対前年度比2%、採択件数で対前年度比18%、総額で対前年度比0.3%増加した。(申請件数：815件→827件、採択件数：346件→407件、総額：930,710千円→933,560千円)【78-2】

(2) 附属病院の診療費用請求額増加に向けたインフラ整備

附属病院では、法人化以降各種の増収策を実施してきた。高度医療機関としての機能を高め、地域医療の中核機関として地域との連携を強化するとともに、財政的に安定した附属病院経営を行うため、平成22年度は以下の取組を行った。

- ① 小児外科病棟(13床)の稼働開始(5月)
- ② 手術室2室増(10室→12室)の運用開始(5月)
- ③ 新生児集中治療(NICU)ベッド3床増(9床→12床)の運用開始(4月)
- ④ 後方ベッド(GCU)8床増(3床→11床)の運用開始(4月)
- ⑤ 専門的な知識・技術を持った看護師が、相談・ケアを行う「看護外来」を糖尿病、禁煙、在宅酸素療法、自己導尿、子育て支援の5つの外来で開設し

た。これらの附属病院のインフラ整備等により、収入ベースで対前年度比14億円の増収となった。

○ 総人件費改革に関する取組

中期目標において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の遂行

・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえた人件費改革を引き続き実施し、平成22年度は前年度に比して8,000万円(削減率0.6%)の人件費削減となった。【79】

○ 経費の抑制に関する取組

・「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって光熱水料の節約、両面コピーの推進等を引き続き実施した。全学に省エネルギー指導員208人を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進するとともに、各学部等へ定期的に光熱水料等の実績を通知するなど、教職員・学生への意識啓発を行った。役員会、教育研究評議会等の資料を電子化し、約16万枚の用紙の削減を行い、約62万円の節減となった。また、電力供給契約を見直し、約100万円節減した。これらの実施により、平成21年度に比して約24,000千円の節減ができた。【80】

(参考：平成21年度の対20年度節減額は約25,790千円)

(具体的な節減額)

電気料	約 1,000千円
電話料	約 500千円
郵便料	約 300千円
水道料	約17,000千円
用紙代等	約 620千円
旅費システム契約見直し	約 4,700千円

○ 資金の運用に向けた取組

・資金を安全性に留意しつつ計画的に運用するため、「資金運用委員会」を設置するとともに、預金利率及び債券利回りを勘案し、運用期間別に4区分し運用した。また、長期運用については、順次4年間のラダー型(各年度の運用額が均等になる方法)に移行する方針に基づき、平成22年度は定期預金及び地方債購入を行った。これらの取組により、約2,740万円の運用益を得た。【81】

○ 財務分析結果の活用

・第1期中期目標期間の財務分析結果に基づき、平成23年度の学内当初予算の一般管理費比率を第1期中期目標期間平均値(3.5%)を下回るよう予算配分(2.5%)した。また、第1期中期目標期間の財務内容を総括した財務報告書を作成し、教職員に配布するとともに本学ウェブサイトにも公開した。このほか、一般管理費比率等を対前年度比較を付して四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制について周知・啓発した。なお、平成22年度の全経費に占める一般管理費の比率は、2.6%であった。【80】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期 目標	組織運営を不断に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【82】 各種の広報手法を用いて大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供する。	【82】 マスメディアや全国及び地方情報誌を活用し、教育研究活動等を積極的に発信するとともに、外国の研究者、留学生向けの広報誌を刷新する。	IV	
【83】 「自己点検評価室」と各部局の自己点検評価組織が連携して、自己点検・評価を定期的実施する。	【83】 自己点検・評価を円滑に実施するための方針を策定する。	III	
【84】 教育研究活動における法令遵守及び研究費等の適正使用を推進する。	【84】 教育研究活動における法令遵守の啓発活動を実施する。	III	
【85】 経営協議会における審議を充実させるとともに、法令に基づき適正な運営を行う。	【85】 経営協議会をマスコミに公開するとともに、議事要録をウェブサイトで公開する。	III	
【86】 大学の運営組織の機能を監査する体制を充実させる。	【86】 第一期中期目標期間に実施した監査結果について分析・評価するとともに、計画的で継続性のある監査を実施するために、監査情報をデータベース化する。	III	
		----- ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

組織運営を自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たすため、平成22年度は以下の取組を実施した。

○ 理念・目標の共有

- 第2期中期目標期間の6年間で組織力を高めるために、大学の目標・計画を共有する取組を行った。
 - ① ポケットサイズに折りたたんで携帯できる「第2期中期目標・中期計画ポケット版」を作成し、教職員全員に配布した。同ポケット版は、表面に中期目標・中期計画のカスケード、裏面には大学の基本情報や役立つ情報などを掲載した。
 - ② 平成21年度の業務の実績に関する評価結果を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し、全教職員にメール配信するなど、情報と課題の共有化を推進した。

○ 自己点検・評価体制の整備

- 第2期中期目標期間中の中期計画・年度計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を円滑に実施するため、「第2期中期目標期間における年度計画の策定及び点検・評価方法」を策定し、年度評価の実績及びエビデンスの蓄積、自己点検評価室の役割の明確化など、自律的な評価体制を整備した。【83】
- 自己点検評価室において、第1期中期目標期間の評価結果を総括することとし、平成23年度からの作業開始に向けて取りまとめの方向性を決定した。

○ 「教員の総合的業績評価」の実施

- 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、3年間（平成19～21年度）の自己評価に基づく第2回部局個人評価を実施した。各部局が策定した評価基準と実施方法に基づいて評価を行い、評価結果を給与等に反映させた。

○ 学生の授業評価によるBestTeacher賞表彰の実施

- 医学部医学科では、学生による授業評価に基づく「BestTeacher賞」の表彰に加え、あらたに臨床実習ベストティーチャーを選び、表彰した。

○ 監査体制の充実

- 第1期中期目標期間に実施した監査結果について分析・評価するとともに、計画的で継続性のある監査を実施するため、監査結果を表計算ソフトを利用した一覧にまとめ、それぞれに「整理番号」、「関連部局」、「キーワード」、「改善状況の判定」、「次期への申し送り事項」を記載し、データの条件検索を可能とした。また、それぞれの監査結果について年度ごとの経過が分かるように「監査結果ポートフォリオ」を作成し、一覧の整理番号からリンクできるように設定した。【86】

○ 教育研究活動の法令遵守の取組

- 科学研究費補助金の不正使用防止のため、科学研究費補助金等の執行に関する説明会を6月に、科学研究費補助金応募申請・適正使用説明会を9月に開催し、適正使用の推進・コンプライアンスの遵守に向け、科学研究費補助金の使用ルールの注意点や変更点、運営・管理体制や不正使用等について説明を行っ

た。また、「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」に基づき、適正使用推進室による「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し、基本方針及び不正使用防止規程等の周知を図った。さらに、研究費等の適正な使用を推進するため、11月に会計内部検査を実施した。【84】

○ 情報公開の促進

- 学長と県知事との対談番組製作や、松山市ホームページへの記事提供、松山市内に設置したタウンボードへの本学CM配信、全国紙への広告掲載等各種の広報手段を用いて、大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供した。【82】
- 平成21年度に開設した「愛媛大学ミュージアム」（入館料無料）において、「昆虫展」、「あいだい博」及び開館1周年記念企画「三輪田米山展」「韓山師範学院書画展」等を開催し、年間54,020人の入場者を集めた。【82】
- 地域に開かれた大学として積極的に情報を発信することを目的に、経営協議会をマスコミに公開して開催するとともに、会議の議事録を本学ウェブサイトで公開した。【85】

○ 外国の研究者・留学生向けの情報発信

- 本学の教育研究の内容や入試など留学に関する情報を海外に発信するために、「外国語版ホームページ検討ワーキング」を設置し、現在開設している英語版ホームページの充実や、中国語版、韓国語版ホームページの新設に向けて検討した（平成23年度末完成予定）。また、英文概要の内容を刷新するとともに、中国語概要を新たに発行した。【82】

○ 教育研究等の状況の積極的な情報提供

- 本学の教育研究活動の状況を取りまとめ、一覧からリンクする「教育情報の公表」のページを本学ウェブサイトに掲載した。また、「教育研究者要覧の管理・運用方針」を制定し、「愛媛大学教育研究者要覧」での公表項目を追加・整備することで、情報の公表範囲を拡大した。【82】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 「施設・環境整備方針（ランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【87】「施設マネジメント委員会」において、全学の施設整備改善年次計画を策定し、教育研究環境を計画的に改善する。	【87】施設マスタープランに基づき、施設整備年次計画を策定する。	Ⅲ	
【88】学生の主体的・協同的な学びを促進するために、教室及びその周辺空間を整備する。	【88-1】愛大ミュージズのラウンジ等の学生生活動空間の利用状況を調査し、適切な利用のための方策を策定する。	Ⅲ	
	【88-2】キャンパス景観整備の年次計画を策定する。	Ⅲ	
【89】一定基準面積を超えた学部使用の施設にスペースチャージ制を導入し、施設利用の効率化を推進するとともに、全学的な共同利用スペースを新たに3,000㎡以上確保する。	【89】各学部の施設利用計画案に基づき、スペースチャージ制を試行する。	Ⅲ	
【90】高度科学機器や研究支援施設の増強を行い、共同研究体制の基盤強化を図る。	【90-1】機器分析に習熟した研究者によるノウハウを冊子とウェブサイトで公開し、高度科学機器の普及と共同研究を促進する。	Ⅲ	
	【90-2】高度科学機器の充実に関して、部局横断的な検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理・環境管理に関する目標

中期目標 安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化する。	【91】学生を含めた安全衛生管理体制を構築する。また、安全衛生関係有資格者を増員させるとともに、構成員の意識を、研修等を通じて向上させる。	Ⅲ	
【92】環境方針に基づく環境改善を継続的に行い、構成員の意識向上を図る。	【92】環境管理体制及び改正省エネ法に対応したエネルギー管理体制を再構築し、運用する。	Ⅲ	
【93】リスクに対応する「危機管理マニュアル」を整備するとともに、安全管理及び防災に関する研修を充実させる。	【93】安全管理及び防災の研修計画を策定する。	Ⅲ	

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 学術情報基盤の充実に関する目標

中期目標
 情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。	【94】統合認証基盤によるメールシステム等の運用を開始し、教育・研究・事務システムとの連携を調査する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備の整備・活用、安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境の保持、また、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤の整備のため、平成22年度は以下の取組を実施した。

○ 施設設備の整備・活用への取組

(1) 施設マネジメント等の取組

- 「愛媛大学施設・環境整備方針（グランドデザイン）」を基に策定した施設整備改善年次計画により、総合研究棟（医学系）改修、教育学部附属小学校建具改修、理学部囲障改修を実施した。また、学内施設の案内表示の基本的配置、デザイン等に関して「サイン基本計画」を作成した。【87】【88-2】

(2) 施設・設備の有効活用への取組

- 学生の主体的・協同的な学びを促進するため、愛大ミュージアムに新設した5ヶ所のラウンジの活用状況について観察調査やウェブ調査を行い、学生活動における適切な空間利用の方策を策定した。また、各学部から提出された施設利用計画を施設マネジメント委員会において審議し、新たに1,237㎡の全学共同スペースを確保するとともに、一定基準面積を超える学部使用面積に課すスペースチャージ料金を確定した。【88-1】【89】

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策等に対する取組

- 環境管理体制及び改正省エネルギー法に対応したエネルギー管理体制を再構築するとともに、城北地区と重信地区のエネルギー管理標準を見直した。また、本学で行っている環境に関する取組を「愛媛大学環境報告書2010」にまとめて公表した。このほか、全学共通経費から10,000千円を確保して、照明器具を更新した。【92】

(4) 施設の維持管理の計画的実施状況

- 全学共通経費から50,000千円確保し、施設維持管理年次計画（ハザード対応改善計画、構内トイレ改修年次計画）に基づき、教育学部附属特別支援学校のトイレ改修等の維持保全整備を実施し、機能の向上、安全性の確保を行った。

○ 安全管理・危機管理への取組

- 学生・教職員全員に配付している携帯版「もしものときのポケットガイド」を改訂し緊急連絡体制を整理したほか、危機管理室において、これまでのマニュアルの整備状況を整理しとりまとめた。

○ 学術情報基盤の充実への取組

- 情報技術を活用した教育研究を推進するための高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備するべく、全学的に統一されたユーザー認証、セキュリティ設定が可能となる情報基盤の整備に向けて、全教職員を対象とした共通メールシステムの運用を開始した。また、学外他機関との統合認証の導入を目指し、全国大学間認証において利用される技術の実証評価として、e-Knowledge コンソーシアム四国における香川大学との相互認証の試験運用を行った。【94】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 寄宿舍御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番 135.04㎡）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆 333.41㎡）を譲渡する。 ・ 沿岸環境科学研究センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 寄宿舍御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番 135.04㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 沿岸環境科学研究センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡した。 ・ 寄宿舍御幸寮の土地の一部譲渡については、平成23年度に譲渡予定である。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ツ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡境、番地：甲172番1・甲486番・甲393番3・甲423番1・甲478番、地目：学校用地、地籍：48,954㎡・13,251㎡・40,920㎡・38,633㎡・13,794㎡）を、附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	21年度決算において、剰余金は発生していない。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟改修 (医学系) 病院特別医療機械整備 学生寄宿舍整備 小規模改修 	総額 2,791	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (402)	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟改修 (医学系) 病院特別医療機械整備 学生寄宿舍整備 小規模改修 	総額 2,456	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟改修 (医学系) 病院特別医療機械整備 学生寄宿舍整備 小規模改修 	総額 2,202	施設整備費補助金 (849) 長期借入金 (1,293) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。</p> <p>・「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</p> <p>・「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し，男女共同参画を推進する。</p> <p>・「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき，人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」で開発したSDプログラムを実施する。また，学外で開催されるOFF-JTに職員を積極的に参加させ，学内講師を育成する。</p> <p>・教員の部局個人評価（平成19～21年度）の結果に基づきインセンティブを付与するとともに，次回の部局個人評価（平成25年）に向けてインセンティブの在り方を検討する。</p> <p>職員について，過去3年間の人事評価結果によるインセンティブの付与を検証する。</p> <p>・女性教職員への全学的支援策について年次計画を策定する。</p> <p>・人権問題対策委員会及び人権問題相談員連絡協議会が中心となり，ハラスメント相談体制を見直す。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」で開発したSDプログラムや，学内での研修講師を養成するための研修を実施した。 職員の職歴や業績を可視化するために開発したスタッフ・ポートフォリオ(職員業績記録)を，管理職全員が作成した。</p> <p>・3年間(平成19～21年度)の自己評価に基づく第2回教員の部局個人評価を実施し，処遇に反映した。平成19年度に実施した第1回部局個人評価の結果と昇給等の相関について取りまとめるとともに，各部局での処遇への反映について現状を把握するためのアンケートを実施し，次回(平成25年度)に向けて改善していくこととした。</p> <p>・平成19年度の試行を経て，平成20年度から実施している職員の人事評価の評価結果と昇給や勤勉手当等のインセンティブ付与実績の相関性を検証し，今後の適正な人事評価制度の実施に向けて，改善を図っていくこととした。</p> <p>・女性教職員への全学支援策について年次計画を策定し，その推進組織として「女性未来育成センター」を設置した。 また，年次計画に基づき，女性研究者へのキャリア形成支援体制の整備を進めるとともに，意識啓発活動として公開シンポジウムや管理職セミナー等を開催した。さらに，冬休みに学内学童保育を試行するとともに，平成23年度に学内保育所を設置することとした。</p> <p>・ハラスメントに対する相談体制を見直し，教職員のモチベーションの維持・向上のため，人権侵害の相談に限らず，教職員からあらゆる種類の相談に応じる「教職員相談窓口」を設置することとした。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法文学部			
総合政策学科	1,080	1,229	113.8
【昼間主コース】			
【夜間主コース】	320	365	114.1
人文学部			
【昼間主コース】	480	542	112.9
【夜間主コース】	240	255	106.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	472	118.0
特別支援教育教員養成課程	60	66	110.0
総合人間形成課程	180	187	103.9
スポーツ健康科学課程	60	63	105.0
芸術文化課程	90	99	110.0
障害児教育教員養成課程	20	26	—
生活健康課程	40	45	—
情報文化課程	30	40	—
理学部			
教養課程	150	162	108.0
数学科	160	177	110.6
物理学科	161	197	122.4
化学科	170	193	113.5
生物学科	145	174	120.0
地球科学科	114	132	115.8
数理学科		4	—
物質理学科		5	—
生物地球圏科学科		3	—
医学部			
医学学科	592	606	102.4
看護学科	260	264	101.5
工学部			
機械工学科	360	410	113.9
電気電子工学科	320	373	116.6
環境建設工学科	360	399	110.8
機能材料工学科	280	325	116.1
応用化学科	360	419	116.4
情報工学科	320	371	115.9
農学部			
生物資源学科	700	803	114.7
学士課程計	7,472	8,406	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学部			
総合法政策	30	32	106.7
人文科学	20	27	135.0
教育学部			
学校教育専攻	10	14	140.0
特別支援教育専攻	16	16	100.0
教科教育専攻	60	39	65.0
学校臨床心理専攻	18	20	111.1
医学系研究科			
看護学専攻	32	41	128.1
理工学研究科			
生産環境工学専攻	120	152	126.7
物質生命工学専攻	114	157	137.7
電子情報工学専攻	114	155	136.0
数理物質科学専攻	80	95	118.8
環境機能科学専攻	52	68	130.8
農学研究科			
生物資源学専攻	144	177	122.9
修士課程計	810	993	122.6
医学系研究科			
医学専攻	120	114	95.0
形態系専攻		1	—
機能系専攻		4	—
理工学研究科			
生産環境工学専攻	18	17	94.4
物質生命工学専攻	15	16	106.7
電子情報工学専攻	12	12	100.0
数理物質科学専攻	12	23	191.7
環境機能科学専攻	12	27	225.0
生産工学専攻		1	—
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻	27	48	177.8
生物資源利用学専攻	12	42	350.0
生物環境保全学専攻	12	38	316.7
博士課程計	240	343	142.9

※定員充足率の「—」は、入学者の募集停止を示す。

教育学部附属小学校	720	711	98.8
教育学部附属中学校	480	479	99.8
教育学部附属特別支援学校	60	61	101.7
教育学部附属幼稚園	160	130	81.3
愛媛大学附属高等学校	360	370	102.8
計	1,780	1,751	98.4
合計	10,302	11,493	111.6

○ 計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

【研究科の状況】

・収容定員充足率が90%を下回っている専攻（修士課程の教育学研究科教科教育専攻）においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少ない状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。